

ほけんだより特別号

令和8年9月15日
横浜市立原小学校
校長 髭白 梨香
養護教諭 高岡・峯岸

校内でもインフルエンザの感染者が増加傾向にあります。ご家庭におかれましても、引き続き丁寧な手洗いの声をかけていただくようお願いいたします。また、発熱や体調不良がみられる場合は決して無理をせず、自宅で十分な休養をとるようご協力をお願いいたします。

【インフルエンザの出席停止期間】

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまでです。発熱した日を0日と数えます。すぐに熱が下がっても、発症後5日を経過するまでは登校を控えてください。



発熱



解熱



解熱後



登校可能

発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発熱	解熱	解熱後	解熱後	解熱後	解熱後	登校可能	登校可能
発熱	発熱	解熱	解熱後	解熱後	解熱後	登校可能	登校可能
発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後	解熱後	登校可能	登校可能
発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後	解熱後	登校可能

【登校許可書について】

学校感染症が治り登校を再開する際、病院の「診断書」は必要ありません。登校後にお子様を通じて「登校許可書」をお渡ししますので、ご家庭で保護者の方がご記入のうえ、学校へご提出いただきますようお願いいたします。